

9月議会報告 (9/4~9/26の会期で行われました)

議案審査

9月議会では平成18年度の富士見市の各会計の決算審査が行なわれました。

私は昨年から始まった決算特別委員会の委員として審査を致しました。審査を通してわかったことは、様々な行財政改革の結果、富士見市の財政状況が少しではありますが好転したということでした。財政力指数・経常収支比率といった財政を分析する数値は、17年度に比べ改善しています。

これも市民の皆様のご理解とご協力の賜物であると思いますが、まだまだ安心できる状況ではありません。引き続き手を緩めることなく、行財政改革を進めていきたいと思えます。

また私は委員会の審査の中で市長の公用車（黒塗りの高級車）」「議長に比べて多額な交際費の問題」についても指摘を致しました。市民の皆様に様々なご負担やサービスカットをお願いしているのですから、まずはトップが襟を正す必要があると考えます。市民の理解が得られるような対応をすべきだと思えます。

一般質問・・・公約の実現に向けて・・・

問 今年は見送られたが、来年こそは年度末・年度始めの繁忙期だけでも休日開庁すべきである。
なお、なんらかの形で休日開庁している自治体は県内40市中39市。つまり開庁していないのは、富士見市のみである。いかがか？

答 試行として実施する予定で調整中である。

問 個人情報保護の理念は理解できるが、民生委員の皆さんは条例と職務の折り合いに苦勞されている。民生委員が少しでも働きやすい環境を整え、また民生委員の保有する情報を一元的に管理し、いざという時に有効に使えるようにすべきである。

答 検討していきたい。

問 今後、国の制度がいかに変わろうとも、市が責任を持って関沢小・水谷小等市内6小学校で行なわれている地域子供教室を継続していくべきではないか。

答 市の実施計画にも載せており、今後も責任を持って事業を継続していく。

情報公開 第6弾『入間東部広域斎場（火葬場）の使用料』

富士見市・ふじみ野市・三芳町合同で富士見市南畑地区に建設中の火葬場の使用料が右記のとおり決まりました。

来年6月のオープン予定です。

私は将来の市の財政負担を考えると、果たしてこの使用料で適当なのか疑問を持っています。オープン後は効率的な運営を行い、市の持ち出しが少しでも少なくて済むようにチェックしていきたいと思えます。

区分		2市1町住民	左記以外	区分	使用料
火葬	12歳以上の遺体	10,000円	80,000円	第1式場(80人席)	120,000円
	12歳未満の遺体	5,000円	40,000円	第2式場(40人席)	100,000円
待合室(1室)		5,000円	10,000円	第3式場(120人席)	150,000円
動物火葬炉(50kg未満)		20,000円	40,000円	霊安室1日	2,000円